

大会宣言

労働災害のない、安心して働ける職場環境を実現することは、働く人誰もの願いである。

我が国の労働災害は、関係者の努力により、長期的には減少してきたが、平成二十二年以降は増減を繰り返す状況にあり、特に昨年は上半期に前年同期を大幅に上回る緊急事態となった。このため厚生労働省より緊急要請が出され産業界もこれに対応し、下半期においては減少したが、年間としては前年を上回る結果となった。

本年は、昨年同月との比較では減少が継続しているものの、その減少割合は月を追うごとに小さくなっており、このままでは二年連続の増加という危機的な状況になることが懸念されている。

こうした状況に加え、労働人口の高齢化、急速な世代交代の進行による現場力の低下、若年層の危険認識の希薄化、雇用形態の多様化など、構造的な変化が進む中、安全衛生をめぐる多様な課題に総合的に対応していく必要がある。第十二次労働災害防止計画の重点対象である、第三次産業や中小規模事業場等における労働災害防止対策の徹底を図ることが重要である。

また、労働者の健康を巡る状況を見ると、職場におけるメンタルヘルス不調や過重労働、化学物質を原因とする健康障害などが重要な課題となっており、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェック制度や化学物質のリスクアセスメントの効果的な活用が期待される。

このような状況に対応するため、経営トップの強いリーダーシップのもと、安全と健康を守る現場力の強化を柱として、自主的な労働災害防止活動の充実、強化に最大限の努力を傾注することが必要である。

本大会を契機に、労働災害の減少傾向を加速し、労働災害による犠牲者をこれ以上出さないという決意を新たにし、すべての関係者が一丸となって、労働災害防止対策に取り組むことを誓う。

右、宣言する。

平成二十七年十月二十八日

第七十四回全国産業安全衛生大会